



英靈にこたえる会  
 102-0073 東京都千代田区  
 九段北 3-1-1  
 靖國神社遊就館内  
 電話・FAX  
 03-3261-7415  
 郵便振替 00120-7-160184

# 総理・閣僚の靖國神社参拝を定着させ

## 天皇陛下の御親拝を！

英靈にこたえる会中央本部 運営委員長 富田 定幸

昭和天皇御製（昭和六十一年）  
 この年の この日にもまた 靖國の  
 みやしろのことに うれひはふかし

### はじめに

平成 25 年 2 月 12 日の衆院予算委員会で質問に立った石原慎太郎日本維新の会代表は、安倍晋三首相に対し靖國神社参拝について「神道の祭司である天皇陛下に、国民を代表して是非参拝していただくことをお願いしてほしい」と提案、安倍首相は「陛下の御親拝につ

いて私が云々する立場ではございません」と応答した。

天皇陛下の靖國神社ご親拝は、昭和天皇・皇后両陛下が終戦 30 周年に当る昭和 50 年 11 月 21 日に行幸啓されて以来途絶えている。

インターネットで検索すると、次のような疑問が寄せられている。

- ・ どうして天皇は靖國参拝をおやめになったのか。

- ・ 昭和天皇は A 級戦犯合祀後は靖國参拝をおやめになりました。これは陛下ご自身のご意思だったのでしょうか。それとも、

新たな国立の戦歿者追悼施設は、心ある多くの国民の声と力を結集して、断固阻止しましょう。

まわりからおやめくださいと制せられた結果なのでしょうか。

私は、日本国に忠節を尽くして刑死を遂げた臣下に対して、あの陛下が不義理や日和見をなさる筈はないと思うのですが、そこが疑問です。 などなど

「英靈にこたえる会」は、平成 24 年度及び平成 25 年度の活動方針で、「総理及び閣僚の靖國神社参拝を定着させる運動を推進して、天皇陛下ご親拝の途を啓く」を最重要項目として採り上げている。

「どうして天皇は靖國参拝をおやめになったのか」その理由について、いわゆる「A 級戦犯」合祀に起因する説と、三木武夫首相の靖國神社「私的参拝」発言に端を發して、天皇陛下の靖國神社ご親拝が政治問題化したことによる説に大別される。この際、紙面の許す範囲で私なりに整理し「靖國神社ご親拝への途」を模索してみたい。

## 皇室と靖國神社

## 1. 勅使参向の社（勅祭社）

明治天皇の思し召しによって明治 2 年 6 月に創建された靖國神社（当時、東京招魂社・明治 12 年改称）は、そののち歴代の皇室から厚い御処遇をうけて今日に至っている。一般に神社では、もともと大切な祭事を例祭といい、靖國神社では 1 年に春秋 2 季の 2 度、例祭（例大祭）が行われる。この例祭には勅祭社である靖國神社には、宮中から勅使が差遣される。天皇陛下の思し召しのほどを神前に告げる「祭文」が奏上され、神霊へのささげものとして幣帛が奉られる。また行幸や特別の機会に奉納されたさまざまな御幣物は、神宝、社宝として今日に伝えられ御歴代の厚い御崇敬の様子がしのばれる。

## ・勅祭社

勅祭社（ちよくさいしや）とは、祭事に際して天皇により勅使が遣わされる神社のことで 16 社ある。伊勢神宮は勅使が差遣されるが、別格として特に勅祭社とは呼ばれていない。

勅祭社は、賀茂別雷神社、賀茂御祖神社、

石清水八幡宮、春日大社、氷川神社、熱田神宮、榎原神宮、出雲大社、明治神宮、平安神宮、宇佐神宮、香椎宮、鹿島神宮、香取神宮、近江神宮、靖國神社の 16 社で、靖國神社以外の勅祭社は一般的に皇祖・皇宗を主神とした由緒ある神社であるのに対し、靖國神社は、明治天皇の大御心に基づく国に殉じた一般国民を祭神とする神社でありながら、勅祭社のほとんどが勅使参向が年 1 回あるいは数年に 1 回という中で、伊勢神宮の年 3 回について、年 2 回春秋の例大祭に勅使を御差遣いただいております、このことから皇室の靖國神社に寄せられている大御心の深さが格別のものであることを伺わせられる。

## 2. 天皇陛下（皇太子時代を含む）の

## 靖國神社行幸啓について

## (1) 明治天皇 7 回

・明治 7 年 1 月 27 日 例大祭

明治天皇行幸 御製を賜わる

我が國の 為をつくせる 人々の

名をむさし野に とむる玉垣

・明治 8 年 2 月 22 日 臨時大祭

明治天皇行幸

・明治 10 年 11 月 14 日 臨時大祭

明治天皇行幸

・明治 28 年 12 月 17 日 臨時大祭

明治天皇行幸

・明治 31 年 11 月 5 日 臨時大祭

明治天皇・皇后行幸啓

・明治 39 年 5 月 3 日 臨時大祭

明治天皇・皇后行幸啓

・明治 40 年 5 月 3 日 臨時大祭

明治天皇・皇后行幸啓

## (2) 大正天皇 5 回

・明治 20 年 6 月 18 日

明宮嘉仁親王御参拝

・明治 38 年 5 月 5 日 臨時大祭

皇太子嘉仁親王行啓

・明治 40 年 5 月 4 日 臨時大祭

皇太子・同妃行啓

・大正 4 年 4 月 29 日 臨時大祭

大正天皇行幸

・大正 8 年 5 月 2 日 鎮座 50 年記念祭

大正天皇行幸

## (3) 昭和天皇 33 回

・明治 39 年 5 月 16 日

迪宮裕仁親王御参拝

・大正 8 年 5 月 2 日 鎮座 50 年記念祭

皇太子迪宮裕仁親王行啓

- ・大正 8 年 10 月 23 日 例大祭
- 皇太子行啓
- ・大正 9 年 4 月 29 日 臨時大祭
- 皇太子行啓
- ・大正 14 年 4 月 29 日 臨時大祭
- 摂政宮裕仁親王行啓
- ・昭和 4 年 4 月 26 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸
- ・昭和 7 年 4 月 27 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 8 年 4 月 27 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 9 年 4 月 27 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸
- ・昭和 12 年 4 月 27 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 13 年 4 月 26 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (5 月 2 日皇后行啓)
- ・昭和 13 年 10 月 19 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸
- ・昭和 14 年 4 月 25 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (6 月 26 日皇后行啓)
- ・昭和 14 年 10 月 20 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (11 月 8 日皇后行啓)
- ・昭和 15 年 4 月 25 日 臨時大祭

- 昭和天皇行幸 (6 月 22 日皇后行啓)
- ・昭和 15 年 10 月 18 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 16 年 4 月 25 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (4 月 30 日皇后行啓)
- ・昭和 16 年 10 月 18 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (10 月 23 日皇后行啓)
- ・昭和 17 年 4 月 25 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 17 年 10 月 16 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 18 年 4 月 24 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 18 年 10 月 16 日 臨時大祭
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 19 年 4 月 25 日 臨時大祭
- 昭和天皇行幸 (4 月 28 日皇后行啓)
- ・昭和 19 年 10 月 26 日
- 昭和天皇・皇后行幸啓
- ・昭和 20 年 4 月 28 日
- 昭和天皇行幸 (5 月 5 日皇后行啓)
- ・昭和 20 年 11 月 20 日 臨時大招魂祭
- 昭和天皇行幸
- ・昭和 27 年 10 月 16 日
- 昭和天皇・皇后行幸啓

- ・昭和 29 年 10 月 19 日 例大祭
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
  - ・昭和 32 年 4 月 23 日 例大祭
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
  - ・昭和 34 年 4 月 8 日 臨時大祭
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
  - ・昭和 40 年 10 月 19 日 臨時大祭
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
  - ・昭和 44 年 10 月 20 日御創立百年記念大祭
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
  - ・昭和 50 年 11 月 21 日
  - 昭和天皇・皇后行幸啓
- 明治天皇は靖國神社創建の明治 7 年から明治 45 年までの約 38 年間で靖國神社行幸は 7 回であったが、昭和天皇は御即位から最後の行幸となった昭和 50 年までの約 49 年間に 28 回も行幸されている。世界動乱の時代であった昭和天皇御即位から終戦の年に至る 20 年間には行幸 20 回に及び、年に 2 度も行幸されたこともあった。先の大戦終了後も 30 年間に 8 回行幸されて明治天皇の行幸数を上回っている。
- (4) 今上天皇 (皇太子時代) 5 回
- ・昭和 17 年 1 月 31 日
  - 皇太子継宮明仁親王行啓

・昭和 28 年 3 月 16 日  
皇太子行啓

・昭和 34 年 6 月 24 日  
皇太子・同妃行啓

・昭和 41 年 4 月 23 日  
皇太子・同妃行啓

・昭和 44 年 12 月 9 日  
皇太子・同妃行啓

・昭和 44 年 12 月 9 日  
皇太子・同妃行啓

・昭和 44 年 12 月 9 日  
皇太子・同妃行啓

・昭和 44 年 12 月 9 日  
皇太子・同妃行啓

※昭和 44 年 12 月 11 日、浩宮徳仁親王御参拝

### 御親拝、中断の理由は何か

#### 1. いわゆる「A級戦犯」合祀理由説

平成 18 年 7 月 20 日、日本経済新聞は、昭和天皇のお言葉として、靖國神社へのいわゆる「A級戦犯」の合祀について、松岡洋右外相、白鳥敏夫元駐伊大使を名指しで不快感を示され、「だから私はあれ以来参拝していない。それが私の心だ」とおおせられたという、故富田朝彦宮内庁長官のメモを掲載し、内容を報じた。

また平成 19 年 4 月 26 日、朝日新聞（朝刊）は、「卜部侍従三十二年間の日記」を取り上げ、昭和天皇の靖國神社参拝取りやめについては「A級戦犯合祀が御意に召さず」と記述があることを報じた。

この日経及び朝日両紙の記事を読むと、あたかも昭和天皇の昭和 50 年以降の靖國神社参拝中断は、いわゆる「A級戦犯」の合祀がその理由を思わせるものがある。が果して、それは真実なのであろうか。

いわゆる「A級戦犯」の合祀は昭和 53 年 10 月 17 日に行われたが、当時このことは殆んど問題とされず、報道されたのは翌昭和 54 年 4 月 19 日であった。報道された翌々日の 4 月 21 日の靖國神社春季例大祭に靖國神社を参拝した大平正芳総理は、「A級戦犯の合祀されている靖國神社に参拝するの か」との記者団の質問に対し「A級戦犯あるいは大東亜戦争というものについての審判は、歴史が致すであろう。靖國神社への参拝は自分の気持で行く」と明快な姿勢を示した。

その後総理参拝は鈴木善幸総理、中曽根康弘総理と続いたが、記者団の質問は「公的参拝か」「私的参拝か」の一点で、国内でも外国からも「A級戦犯」合祀を理由とする反対は全くなかった。

昭和天皇は「いわゆるA級戦犯」の方々、特に東條英機首相に対しては信頼篤く、A級戦犯の方々を戦犯とは思っていられな

ったのではないかと、推察されるものがある。

(1) 木戸幸一日記・昭和 20 年 8 月 29 日

戦争責任者を連合国に引渡すには真に苦痛にして忍び難きところなるが、自分が一人引受けて退位でもして納める訳には行かないだろうか。

(2) 木戸幸一日記・昭和 20 年 9 月 12 日

首相宮（※東久邇宮稔彦王）御参内、「戦争犯罪人の処罰を我国に於て実行することを聯合國に申入る」ことに閣議に於て決定したる由にて、其旨奏上せられたるに、御上は敵側の所謂責任者は何れ嘗ては只管忠誠を尽したる人々なるに、之を天皇の名に於て処断するは不忍ところなる故、再考の余地はなきやとの御尋ねあり。

(3) 木戸幸一日記・昭和 20 年 12 月 10 日

（木戸のことを陛下が）米国より見れば犯罪人ならんも我国にとりては功労者なり

(4) 「昭和天皇独白録」

元来東條と云う人物は、話せばよく判る、それが圧制家の様に評判が立ったのは、本人が余りに多くの職をかけ持ち、忙しすぎる為、本人の気持が下に伝らなかつたことと又憲兵を余りに使いすぎた。

(5) また、木戸道雄氏の「側近日誌」には、

「東條は民論を重んずべきことを屢々口にせり」、「彼ほど朕の意見を直ちに実行に移したものはない」という記述が見られる。

この様なお気持の昭和天皇が、たとえ一部の方の合祀が意に沿われなかったとしても、いわゆる「A級戦犯」の方々の合祀が御意に召さなかったと断ずることは出来ないであろう。

## 2. 靖國神社参拝の政治問題化理由説

講和条約締結後、前記したように昭和天皇は昭和 27 年 10 月 26 日から昭和 44 年 10 月 20 日まで 6 回御親拝され、歴代総理もまたこの期間、僅かな例外を除き、ほぼ毎年、何ら問題なく靖國神社への公式参拝が行われていた。

ところが、昭和 50 年 8 月 15 日、三木武夫総理が「終戦の日」に参拝したが、この参拝を「私的参拝」とし、私的参拝の条件を、①公用車を使用しない、②肩書きを記帳しない、③玉串料を公費から支出しない、④閣僚を同行しない、ことと述べた。これを契機として、靖國神社問題が国会で取り上げられて政治問題となった。

この「私的参拝」表明は、いわゆる「A

級戦犯」が合祀される 3 年前であった。

昭和天皇・皇后両陛下は、終戦 30 周年を迎えた昭和 50 年 11 月 21 日に靖國神社と千鳥ヶ淵戦没者墓苑に行幸啓されたが、その前日の 11 月 20 日、参議院内閣委員会において社会党議員がこの行幸について厳しく追求した。「行幸啓の計画を作ったのはどこか」「警護等を含めた費用はどこから出るのか」「御親拝は私的行為のことであるが、公的行為か、私的行為かの区別はつかないのではないか」「憲法 20 条に違反する疑いがある」等々追及し、また昭和天皇を

「自然人裕仁氏」と呼び「あなた方によれば、私的行為の名のもとに天皇が靖國に参拝されるということとは、どんな答弁、どんな強弁に接しようともわれわれは断じて認めるわけにはいかない」と批判した。

追及を受けた吉國一郎内閣法制局長官は遂に、天皇の参拝は「憲法 20 条第 3 項の重大な問題になるという考え方である」と答えてしまった。

※昭和 50 年 11 月 20 日、参議院内閣委員会での社会党議員の発言内容の一例

「天皇が公式行事として靖國神社を参拝すれば憲法 20 条の第 3 項に抵触すること

になると考えているのか。イエスカノーかだけ答えてください」

「われわれが午前中から繰り返し巻き返し、あすに迫った天皇の靖國神社参拝は、自主憲法制定はおろか表敬法案などについて並み並みならぬシリアスな動きがあるときに、その反対の世論を逆なでするような無神経なやり方についてはぜひとも取りやめてもらいたい、再考慮をしてもらいたいという見地からぼくらは述べているわけです」

戦後の混乱期と復興期に当る昭和 21 年から昭和 29 年まで 8 年半かけて、戦禍で悲惨な目にあつた国民を慰め、励ますため三万三千キロに及ぶ全国巡幸を実施されて、国家再建に尽くすことを念願された昭和天皇にとつて、国民の代表者による国会の場で、陛下の御親拝のことが批判され、しかも憲法違反の疑いがあるとされた時、大御心がいかにばかりであらせられたか、今更ながら国民の一人として慚愧に堪えないものがある。

いわゆる「A 級戦犯」を戦犯とは思っていられたか、と参拝される昭和天皇にと

**A表 サンフランシスコ講和条約調印(昭26.9.8)後の  
歴代総理の靖國神社参拝状況**

(敬称略)

歴代	総理名	期間	日数	参拝日	歴代	総理名	期間	日数	参拝日
49 ~51	吉田茂	昭26.9.8 ~昭29.12.10	1113	A×4 C×1	78	宮澤喜一	平3.11.5 ~平5.8.9	644	ナシ
52 ~54	鳩山一郎	昭29.12.10 ~昭31.12.23	745	ナシ	79	細川護熙	平5.8.9 ~平6.4.28	263	ナシ
55	石橋湛山	昭31.12.23 ~昭32.2.25	65	ナシ	80	羽田孜	平6.4.28 ~平6.6.30	64	ナシ
56 57	岸信介	昭32.2.25 ~昭35.7.19	1241	A×2	81	村山富市	平6.6.30 ~平8.1.11	561	ナシ
58 ~60	池田勇人	昭35.7.19 ~昭39.11.9	1575	A×1 C×4	82 83	橋本龍太郎	平8.1.11 ~平10.7.30	932	C×1
61 ~63	佐藤栄作	昭39.11.9 ~昭47.7.7	2798	A×11	84	小渕恵三	平10.7.30 ~平12.4.5	616	ナシ
64 65	田中角栄	昭47.7.7 ~昭49.12.9	886	A×5 C×1	85 86	森喜朗	平12.4.5 ~平13.4.26	387	ナシ
66	三木武夫	昭49.12.9 ~昭51.12.24	747	A×2 B×1	87 ~89	小泉純一郎	平13.4.26 ~平18.9.26	1980	A×2 B×1 C×3
67	福田赳夫	昭51.12.24 ~昭53.12.7	714	A×3 B×1	90	安倍晋三	平18.9.26 ~平19.9.26	366	ナシ
68 69	大平正芳	昭53.12.7 ~昭55.6.12	554	A×3	91	福田康夫	平19.9.26 ~平20.9.24	365	ナシ
70	鈴木善幸	昭55.7.17 ~昭57.11.27	864	A×5 B×3	92	麻生太郎	平20.9.24 ~平21.9.16	358	ナシ
71 ~73	中曽根康弘	昭57.11.27 ~昭62.11.6	1806	A×5 B×3 C×2	93	鳩山由紀夫	平21.9.16 ~平22.6.8	266	ナシ
74	竹下登	昭62.11.6 ~平1.6.3	576	ナシ	94	菅直人	平22.6.8 ~平23.9.2	452	ナシ
75	宇野宗佑	平1.6.3 ~平1.8.10	69	ナシ	95	野田佳彦	平23.9.2 ~平24.12.26	482	ナシ
76 77	海部俊樹	平1.8.10 ~平3.11.5	818	ナシ	96	安倍晋三	平24.12.26 ~		
備考	・総理参拝回数64回 A: 春秋季例大祭期間中の参拝 43 回 B: 8月15日の参拝 9 回 C: その他の日の参拝 12 回								

つていわゆる「A級戦犯」を含めて全ての日本国民は大東亜戦争中、共に国のために尽した人々であり、その御霊を祀る靖國神社の御親拝を「A級戦犯」合祀を理由に中絶されたとは到底考えられない。  
理由は三木総理の「私的参拝」表明に端を発した靖國神社参拝の政治問題化と思料する。

総理及び閣僚の公式参拝定着化  
— 親日派国会議員を増やせ —  
1. サンフランシスコ講和条約後の  
内閣総理大臣の靖國神社参拝状況  
昭和26年9月8日、サンフランシスコ講和条約調印後から現在に至るまでの期間を総理の靖國神社参拝という視点で捉えらる

次のように区分される。

・第一期 独立を回復した昭和27年から昭和50年の三木武夫総理の「私的参拝」表明前まで

この期間は僅かな例外を除き、歴代の総理がほぼ毎年、何ら問題なく靖國神社へ公式参拝した。

・第二期 三木総理の「私的参拝」表明から中曽根康弘総理の一礼方式による公式参拝まで

この期間は総理の靖國神社参拝には問題はなかったが、「私的参拝」になり、「公式参拝か、私的参拝か」という不毛な混乱が生じた。

・第三期 中曽根総理の一礼方式による公式参拝後から安倍総理の再登場まで

第三期は昭和60年8月15日の中曽根総理の公式参拝をめぐって朝日新聞が繰り返しの中国を焚きつけ、社会党もまた田辺訪中団を組織して外圧を呼び込む「売国的」行動をとり、中・韓両国がいわゆる「A級戦犯」合祀を主な理由として非難の声を挙げ、靖國参拝が「外交問題」化し、総理の靖國神社参拝が中・韓の内政干渉により中断に至った時代である。しかし、その中にある

て小泉純一郎総理は在任中毎年欠かさず参拝を続けられ、退任前には 8 月 15 日に参拝して公約を果たされた。

#### ・第四期 安倍総理の再登場以降

第一次安倍内閣の時に「総理としての靖國神社参拝」を行なえなかったことを「痛恨の極み」と表明した安倍総理であったが、総理就任後の平成 25 年の春季・秋季例大祭には「眞榊料」を、8 月 15 日は「玉串料」を上納されたが、参拝は行なわなかった。

秋季例大祭後、萩生田光一自民党副幹事長（総裁特別補佐）は「安倍総理は総理再任後一年になる平成 26 年 12 月 26 日までは『総理としての靖國参拝』を行うであろう」との見通しを語ったが、参拝の見通しは立っていない。（この 53 号が発刊されるまでに参拝が実施されていれば、喜ばしい限りである）

平成 25 年 11 月 19 日付の産経新聞「正論」で櫻田淳氏（東洋学園大学教授）が、首相靖國参拝への「3 つの条件」と題して論述されている。

① 第 1 に、靖國神社参拝は本来、純然たる「鎮魂の行為」でしかないという説明を徹底させる。

② 第 2 に、中韓両国の反発が意固地にして非合理的なものであるという対外「宣伝」を行う。

③ 第 3 に、米国を含む他の同盟国からは誤解や疑念を招かぬように配慮を徹底させる。櫻田氏は、「安倍首相は早期の参拝を望んでいるようであるが、物事には『順序』があり、それを間違えないことが大事であり、総理の参拝は、早ければ再来年春にでも参拝されれば、それで構わない」と述べている。

竹島・尖閣諸島をめぐる中韓両国の動勢を見れば、日米防衛協力体制を強固することとは必須条件であり、靖國参拝に関しても米国の理解を得るための手順が必要である。その為には我が国のマスコミ・主要報道機関の役割が重要となってくるが、我が国ではそれが期待できないことがなんとも嘆かわしい限りである。

安倍総理が、「参拝出来なかったことは痛恨の極み」と表明された「総理として靖國神社参拝」は近き将来、実行されることは疑いようがない。安倍総理が靖國神社参拝を実行された時、総理及び閣僚の靖國神社参拝定着化の幕が切って落されることと

なるう。

A 表にサンフランシスコ講和条約締結後の歴代総理の靖國神社参拝状況を示している。29 名の総理就任者中靖國神社参拝者は 12 名で約 41%、不参拝者は 17 名で約 59% となっている。前記の第三期の中・韓両国の内政干渉による不参拝の結果であるが、不参拝の総理の内閣は短命であったり、又は任期途中で退陣を余儀なくされているという事実は何か暗示されるものがある。

#### 2. 国会議員の平成 24 年・25 年の

##### 靖國神社参拝状況

御親拝が途絶えたのは「A 級戦犯合祀」に昭和天皇が不快感をいだかれたと捉え、「今上陛下の御親拝実現」のためには「分祀が必要」と提唱する著名人もいるが、天皇陛下御親拝実現の途は決して「A 級戦犯分祀」ではなく、総理・閣僚等が中・韓両国の内政干渉に屈することなく公式参拝を実行し、これを定着させることである。今や中・韓両国の靖國神社参拝反対の内政干渉は総理や主要閣僚にとどまらず、全閣僚に及び、秋季例大祭後には、参拝国会議員の外遊を拒絶しようという動きまで見られる有様である。

B表 平成24・25年における国会議員の靖國神社参拝状況

	平成24年春季例大祭			平成25年春季例大祭		
	本人	代理	計	本人	代理	計
衆議院議員	54名 11.25%	29名 6.04%	83名 17.29%	140名 29.17%	47名 9.79%	187名 38.96%
参議院議員	31名 12.81%	19名 7.85%	50名 20.66%	29名 11.98%	17名 7.02%	46名 19.01%
合計	85名 11.77%	48名 6.65%	133名 18.42%	169名 23.41%	64名 8.86%	233名 32.27%
	平成24年8月15日			平成25年8月15日		
	本人	代理	計	本人	代理	計
衆議院議員	43名 8.96%	40名 8.33%	83名 17.29%	83名 17.29%	78名 16.25%	161名 33.54%
参議院議員	20名 8.26%	30名 12.40%	50名 20.66%	35名 14.46%	20名 8.26%	55名 22.73%
合計	63名 8.73%	70名 9.70%	133名 18.42%	118名 16.34%	98名 13.57%	216名 29.92%
	平成24年秋季例大祭			平成25年秋季例大祭		
	本人	代理	計	本人	代理	計
衆議院議員	39名 8.13%	41名 8.54%	80名 16.67%	116名 24.17%	53名 11.04%	169名 35.21%
参議院議員	28名 11.57%	15名 6.20%	43名 17.77%	43名 17.77%	13名 5.37%	56名 23.14%
合計	67名 9.28%	56名 7.76%	123名 17.04%	159名 22.02%	66名 9.14%	225名 31.16%
備考	衆議院議員定数 480名 参議院議員定数 242名			計 722名		

田母神俊雄元航空幕僚長が「歴史問題」に関する民間の懸賞論文問題で退官を余儀なくされた後、「英霊にこたえる会」の「年次総会」での講演を依頼した。その講演で田母神氏は「日本の国会議員には、米」と仲良くやっぺいこうと云う『親米派』や、中国と仲良くやろうと云う『親中派』の議員はいるが、『親日派』の国会議員はいない」と冒頭で述べられた。「日本は良い国だ」と論文に書いて退官に追い込まれた時、国会で誰も田母神氏を援護する声が出なかつた現実からの発言であろう。

私は、「親日派」の国会議員は存在しており、それは靖國神社を「本人参拝」されている国会議員が該当すると、定義付けし敬意を表している。

B表に「平成24・25年における国会議員の靖國神社参拝状況」を示している。

平成24年は民主党政権下であり、平成25年は安倍政権下での参拝状況である。平成25年春季の例大祭での国会議員の参拝数は平成以降で最高であり、秋季例大祭での参拝数は第2位であった。

その第2位であった秋季例大祭でも、私の定義する「親日派」国会議員（本人参拝）は衆議院議員で24%強、参議院議員で18%弱であり、衆・参両院議員合計では22%に過ぎない。

「親日派」の国会議員を増やし、その強力なバックアップを受けることになれば、安倍総理の靖國神社参拝の「内的環境」は整い、安倍総理の「総理として参拝」を契機として「総理及び閣僚の靖國神社参拝の定着化」は歩を進めることになる。

平成5年、昭和天皇が祈願して果たされなかつた沖繩行幸を、今上陛下は、皇后陛下と共に、昭和天皇の御意思を受け継がれ行幸啓された。また、硫黄島やサイパン島への慰霊の旅を行なわれ、「平成の巡幸」で47都道府県全てに巡幸された御孝心厚き今上陛下は、総理及び閣僚の靖國神社参拝が国民の賛意のもと、定着されれば、昭和天皇が待ち望んでいられた「靖國神社御親拝」復活の時機が訪れたものとして、昭和天皇の大御心を受け継がれ、靖國神社に行幸される日を仰ぐことができるのではないだろうか。

中曽根総理の昭和60年8月15日の公式参拝で、御親拝の復活近しと思し召されたであろう昭和天皇が、翌昭和61年8月15日の中曽根総理の靖國神社参拝が中止された時に詠まれた御製に昭和天皇の大御心がしのばれる。

この年のこの日にもまた 靖國のみやしるのことに うれひはふかし